

第36回栗東市中小企業振興会議 会議概要

- 日時： 令和5年3月16日（木） 午後2時55分～午後3時45分
- 場所： 危機管理センター2階防災研修室
- 出席： <委員>
清水 憲委員（会長）、近藤 宏一委員（副会長）、田中 義信委員、杉本 浩志委員
梶本 修作委員、水沼 崇委員、福永 直人委員、高野 正勝委員
<オブザーバー>
栗東市商工会担当
<事務局>
産業経済部長、商工観光労政課長、商工観光労政課事務局担当
- 欠席： 山本 良人委員、掛作茉莉子委員

1. 開会

（商工観光労政課長）

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

（清水会長あいさつ 省略）

4. 報告事項

（1）後半期ロードマップに係る進捗状況について（資料1）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

委員： エネルギー高騰対策等支援金について、商工会の会員には全会員発送にて周知をしているが、会員でない事業者にはどのように制度を知ってもらうようにしたのか。

事務局： これまでの周知方法に加えて、地域情報誌に広告を掲載したり、市内金融機関にチラシとポスター配布したり、新聞折り込みによる周知を行っている。

当初は2,700件の給付件数を想定していたが、最終的には1,400件の実績を見込んでいる。

委員： 「6 経営基盤の強化と資金の支援」にある信用保証料助成制度について、小口簡易資金分の実績が平成29年度の1件を最後に無く、県内全体でもほとんど利用がない状況となっている。

当行でも、融資を担当する行員には利用してもらえるように何か取り組めないかということで相談をしてはいるが、他の融資と比較して融資が実行されるまでに1か月ほどの時間を要するというのを聞いている。

この手続きの進め方に時間がかかることを解決できないか、市とも一緒になって検

討していきたいと考えている。

事務局： 平成29年度以降実績が無いが、毎年度、200万円弱の預託金を予算化して各金融機関に預託し小口簡易資金制度を運用しているが、前回の会議でもこの預託金の予算を有効に活用するべきでないのかという意見もいただいている。

県も最後のセーフティネット融資制度であるという説明はしているものの、県内全体でも今年度は実績が無い状況である。

この本市の小口簡易資金の運用のために金融審査会を設置して、商工会会長や税理士の方に委員になっていただき、栗東市商工会に委託して融資の申し込みから決定までの一連の審査手続きをしてもらっているが、この手続きの一部について、平成28年度に制度の見直しを行い簡略化して運用をしやすいようにしているが、実績が無い状況である。

ただし、金融審査会による審査決定までのプロセスをこれまでの半分の時間まで短縮するということについては、やはり商工会に受託いただいている以上、審査を緩くして何もかも通すということではできないことから、一定の審査を行ってもらう必要があり難しいと考えている。

しかし、現状の手続きにおいて、融資の申し込みがあった場合は、市と商工会とも連携して、できる限りスピード感を持って対応できるようにしていきたい。

さらにもう1点として、この小口簡易資金のための預託金予算についても、別の事業に有効活用ができないのかという意見も踏まえると、例えば、市独自で創業者向けの融資制度を創設してそのための預託金予算として活用するという事も考えられることから、次期計画の策定に向けて、残る計画期間の中で検討をしていく必要があり、現状の審査手続きを早くする対応と併せて、この会議でご意見を伺いながらより良いものにしていきたい。

(2) 商工振興ビジョン後半期ロードマップに係る中間評価について（資料2）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

→特になし

5. 協議事項

(1) 新年度の主な事業の概要（案）について（資料3）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

■空き店舗等活用促進事業補助金事業

委員： 製造業は対象外なのか。

事務局： 対象区域における賑わいの創出を目的としており、お店に人が訪れてもらえる小売や

サービスなどを対象業種にしている。

委員： 新たに広告宣伝費への補助を追加する以外に、従来の対象経費の補助率や補助上限額は前年度と同じなのか。

原材料の仕入れ価格やエネルギー価格が高騰している状況の中、建築費用も2割から3割上昇していると聞いており、新規出店をする場合には従来よりも出店時の負担が大きくなっているのではないかと。

補助金の実績では積極的に活用をされている結果ではあるが、社会経済情勢の変化に柔軟に対応して、補助上限や補助率を引き上げるようなことも考える必要があるのではないかと。

事務局： 空きテナント数がロードマップのKPIとなっていることから、今年度において対象区域における空きテナントの実態調査を実施しており、中間評価で示したとおり順調に減少してきている。

この調査では、対象区域における空きテナントの賃借料などの基礎情報も併せて調査をしているが、その情報に改装費は入っていないが、これまでの補助金対象者の改装費の実績からある程度の状況は把握しており、これらを踏まえて検討をした結果、次年度において補助率や補助額は現状のとおりとする判断をしている。

しかし、最近では昨年と比較して1年で状況が急激に変わってしまうようなことから、3年に1回の調査だけで判断するのではなく、その都度都度での状況を注視しながら取り組みを進めていきたい。実際に、今年度もこの制度を活用された実績件数も増えており、このコロナ禍や物価高騰の状況でも、挑戦して開業しようという方も多いため、来年度も広告宣伝費を拡充したということもPRしながら、草津市や守山市ではなく、栗東市内に出店していただけるように、しっかりと周知していきたいと考えている。

会長： 創業塾修了者等は賃借料上限額が8万円となり年間最大12か月で96万円の補助を受けられるということで、市の予算額は約480万円であるので5件申請があればこれで全て予算を使ってしまうことにならないのか。それを超える申請があった場合はどうなるのか。

事務局： 次年度の創業塾修了者等は過年度の実績平均から、年1件を想定しているものであり、この予算額の範囲で対応はできると考えているが、この補助金予算については、これ以外に実施している事業者向け補助金などの中小企業の振興に係る全体の予算枠にて措置しているものであり、申請件数が想定した予算額を超える場合でも、その予算枠の中で組み替えて対応をしていきたい。

委員： 当初よりも実績が少なく予算が残った場合について、例えば480万円が残ると次の年が960万円というように積み上がっていくものなのか。

事務局： 市の予算は年度毎に編成をしているもので、残った予算が同じところに積み上がっていく仕組みではない。

毎年度、秋頃に次年度の予算要求をするため、それに併せて次年度に見込まれる補助金の申請件数などの過年度実績に基づいて算定をし、それに必要な予算を要求して予算額を決めていくという流れとなっている。

仮に、補助金の実績が無かった場合は、この480万円の予算は不用額という形で残って予算担当課が全て吸い上げて、必要な他の事業予算に再配分したり、次年度予算の原資となったりするものである。

これは、補助金予算に限ったことではなく、消耗品費など市の予算全てが同じ扱いであり、一旦ゼロベースにして新たに次年度予算が算定されるものである。

(2) 令和5年度中小企業振興会議スケジュール（案）について（資料4）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

→特になし

(3) その他

○事務局

- ・ご意見シートを添付しているため、会議後に意見等あれば記入していただきたい。
- ・先の議題で了解をいただいたとおり、来年度は、7月を目途に第1回目を開催する予定であるが、現状を踏襲した委員構成で、引き続き会議を進めていきたいと考えている。所属機関や団体内での異動などにより状況が変わる場合もあることから、皆様には、来年度改めて依頼をしたい。

7. 閉会

(近藤副会長 あいさつ 省略)

(産業経済部長 お礼のあいさつ 省略)